

村瀬栲亭『垂糸海棠詩纂』について——引用書をめぐって——

明治大学 甲斐 雄一

一 はじめに

今日でも、我々が「花見」と言うとき、ふつう桜の花を指して言うように、桜の花は特別な花であると言えよう。本稿が考察の対象とする『垂糸海棠詩纂』の、栲亭による序文冒頭には次のようにある。

我國之有櫻也、猶之蜀之海棠乎、廣之素馨乎。當二、三、四月之間、行而吟風晨、坐則醉月夕。何山不繡、何水不縵。實使三春增價者也。唐人愛牡丹、不稱其名、直曰花、國人於櫻亦然。而牡丹艷絕、梅花清絕、櫻則兼之。賈玄靖嘗以海棠爲花中神仙。余乃謂非櫻不足稱神仙矣。所謂艷外之艷、花中之花也夫。

我が国の桜有るや、猶ほ之蜀の海棠か、広の素馨のごときか。二、三、四月の間に当たり、行きて風晨を吟じ、坐すれば則ち月夕に酔ふ。何れの山ぞ繡はれざらん、何れの水ぞ縵からざらん。実に三春をして価を増さしむる者なり。唐人牡丹を愛し、其の名を称せず、直だ花と曰ふ、国人の桜に於けるも亦た然り。而るに牡丹は艷絶たり、梅花は清絶たり、櫻は則ち之を兼ね。賈玄靖嘗て海棠を以て花中の神仙と為す。余乃ち謂へらく桜に非ずんば神仙を称するに足らずと。所謂艷外の艷、花中の花なるかな*1。

唐人がただ「花」と言ったのは牡丹であったが、日本人にとってそれは桜であり、それは牡丹の「艷絶」と梅の「清絶」を兼ね備える、と栲亭は絶賛している。かように日本人にとって特別な花でありながら、中国における作例は多くない*2。では、漢詩にどう詠み込めばよいのか、この問題に一つの回答を提出したのが『垂糸海棠詩纂』である。序文は次のように続く。

然在異邦則未聞焉。其稱櫻者皆櫻桃、而非我所謂櫻也。或以爲垂絲海棠、肖則肖矣。要之一種之名花、不必較然否。大氏地隔千里、不同風雨。一草而鄉鄉異狀、一花而境境殊品、不特此而已。儻使唐宋已還騷侶韻士之流一睹之、寧鉗其繡口、使桃李擅場。櫻亦不幸哉。

今採其詠垂絲海棠者、備作例。蓋資之肖也。若乃觸類而妍其思、引伸而新其詞、則在哲匠運用何如耳。安永己亥之春 源之熙

然るに異邦に在りては則ち未だ焉を聞かず。其の桜と称するは皆櫻桃なり、我が所謂桜に非ざるなり。或いは以て垂糸海棠と為すは、肖るは則ち肖たり。之を要するに一種の名花、必ずしも然るや否やを較べず。大氏地 千里を隔て、風雨を同じうせず。一草ありて郷郷に状を異にし、一花ありて境境に品を殊にす、特だ此のみならず。儻し唐宋已還の騷侶・韻士の流をして之を一睹せしむれば、寧ぞ其の繡口を鉗ちて、桃李をして

場を^{ほしまま}擅にせしめんや。桜も亦た不幸なるかな。

今其の垂糸海棠を詠む者を採りて、作例に備ふ。蓋し資の肖たればなり。乃ち類に触れて其の思を^{うるは}妍しくし、引伸して其の詞を新しくするが若きは、則ち哲匠の運用^{いかん}何如に在るのみ。安永己亥之春 源之熙

「異邦」、中国では桜のことが話題にならないし、なったとしてもそれは「桜桃」であって桜ではない。そこで栲亭は、垂糸海棠³が詠まれた作品を参考にすることで、桜の作例にしようとしている。ここでは、「肖るは則ち肖たり。之を要するに一種の名花、必ずしも然るや否やを較べず」のように、あくまで類似した名花の描写を参照しようといひ、植物として同種であるとの断定は避けている慎重な態度に注意したい。

村瀬栲亭(1744~1818)は、江戸時代後期の京都の儒学者、漢学者。姓は源、名は之熙、字は君績、号は栲亭。若くして妙法院門跡侍講となり、六如上人らと交流した。その後秋田侯佐竹氏に召されて藩儒となり、藩政に参与した。弟子に田能村竹田がいる⁴。南宋の詩人陸游には、元代に編まれた選集『精選陸放翁詩選』があるが、これに栲亭が増補を加え、文化八年(1811)に刊行された『増続陸放翁詩選』については、所収の絶句について、かつて筆者が論じたことがある⁵。

『垂糸海棠詩纂』は、楓に関する『楓樹詩纂』と同じく安永八年(己亥、1779)に刊行された。詳しくは後述するが、例言、総攷、詩話、剪綵、賦類、詩類の部立てからなる。妹尾和夫氏は、内題の後に「平安 源之熙君績父 纂輯」とあることから、父の周節の遺稿を栲亭が編集して刊行したものであると指摘しているが⁶、この「父」は尊称であり(「甫」に通ず)、栲亭による序文にも父との関係に言及されないことから、栲亭自身の編纂による書籍とみてよいであろう。いずれにせよ、村瀬家の学識がこれらの書籍には反映されていると考えられる。

本発表では、桜花と垂糸海棠の類似性の問題には立ち入らず、『垂糸海棠詩纂』が引用する書籍を主な対象として考察を加えたい。先行研究の蓄積が決して決して多くはない栲亭を対象としながら⁷、村瀬家の学問を支えた書籍について調査することで、近世日本の知識人がアクセスし得た漢籍の一端を明らかにすることを目指すものである。

二 『垂糸海棠詩纂』の構成について

前述のように、『垂糸海棠詩纂』は例言、総攷、詩話、剪綵、賦類、詩類の部立てで構成される。各部立てについては、例言に説明されているので、まずは例言を各則ごとに見てみよう。

是編也、爲詠櫻花者發作例也。首舉總攷者、以覈名實、辯同異也。如詩話、聊存掌故耳。

是の編や、桜花を詠う者の為に作例を発するなり。首に^{はじめ}総攷を挙ぐるは、以て名実を^{しら}覈べ、同異を辯ずるなり。詩話の如きは、聊か掌故を存するのみ。

この則では総攷と詩話について述べられる。桜花と垂糸海棠の名称と實際を考察し、異同

を論じるのが総攷で、エピソードを集めているのが詩話だと説明される。総攷には、一字下げて「按」で始まる考察がいくつか挟まれている。『本草綱目』を引用した段に続く考察を見てみよう。

按國人所謂櫻、非華人所謂櫻也。華人所謂櫻、即櫻桃也。鶯鳥好含之、故又有含桃・鶯桃之名。『禮』、「仲夏、天子羞以含桃、先薦寢廟」、是也。其花有紅白二種、古人多愛之。故或以爲其所愛者、非櫻桃、國人所謂櫻也。或證以宋景濂詩、其詩曰、「賞櫻日本盛於唐、如被牡丹兼海棠。恐是趙昌所難畫、春風纔起雪吹香」。殊不知宋聞其名未見其花、錯認爲櫻桃耳。其實非櫻桃之類也。然櫻之名在我國不必改可矣。楚人謂虎爲老蟲、姑蘇人謂鼠爲老蟲。此猶比隣而名實不同、況於重譯之國乎。……

按ずるに国人の所謂櫻は、^{いはゆる}華人の所謂櫻に非ざるなり。華人の所謂櫻は、即ち櫻桃なり。鶯鳥 好みて之を含む、故に又た含桃・鶯桃の名有り。『禮』に、「仲夏、天子羞^{すす}むるに含桃を以てし、先づ寢廟に薦む」と、是なり。其の花 紅白二種有り、古人 多く之を愛す。故に或いは^{おも}以爲へらく其の愛する所は、櫻桃に非ずして、国人の所謂櫻なりと。或いは証するに宋景濂の詩を以てす、其の詩に曰く、「櫻を賞するは日本 唐より盛んなり、牡丹の海棠に兼ねらるるが如し。恐らくは是れ趙昌も画き難き所、春風 纔かに起こりて雪 香を吹く」。殊に宋の其の名を聞きて未だ其の花を見ざるを知らずして、錯まりて櫻桃と認め為すのみ。其の実 櫻桃の類に非ざるなり。然るに櫻の名 我が国に在りて必ずしも改めずして可なり。楚人 虎を謂ひて老虫と為し、姑蘇の人 鼠を謂ひて老虫と為す。此れ猶ほ比隣にして名実同じからず、況んや重訳の国に於いてをや。……

ここで栲亭は、「華人」すなわち中国人が言うところの櫻が「櫻桃」⁸であり、その別名に「含桃」や「鶯桃」があることを『礼記』月令を挙げて説明している。また宋濂の詩⁹を証拠とする立場に反駁し、日本と中国で「桜」という名前の指す植物が異なっていようと、それは楚人と姑蘇の人がいう「老虫」が指す動物が異なるようなものだ、と述べている。総攷では海棠に関する書籍や類書を引用して、垂糸海棠を含む海棠各種についての記述を列挙している。

次の詩話には、楊貴妃の「海棠の睡」や、杜甫の詩に海棠が詠われないことへの宋人の疑問¹⁰など、海棠にまつわるエピソードが集められている。詩話においては、さすがに垂糸海棠に限定して資料を収集することはできなかつたようである。以下の部立てでも確認していくが、垂糸海棠の詠まれ方を桜に援用する、という姿勢を打ち出しながら、全体としてはより広く海棠にまつわる故事・語彙を収めている点が、この『垂糸海棠詩纂』という書籍の特徴として挙げられるだろう。

凡海棠詩、單詞隻句、可入垂絲科者、另撰剪綵以充詩料。

凡そ海棠の詩、單詞隻句、垂糸科に入るべき者、^{べつ}別に剪綵を撰して以て詩料に充つ。

この則は「剪綵」についての説明だが、「詩料に充つ」というように、詩句を抜き出して集めたものである。例えば、「天姿」という詩語には、双行注で「蘇軾詩、自然富貴出天姿、不待金盤薦華屋（自然の富貴 天姿に出づ、金盤 華屋に薦むるを待たず）」とい

う句が引用されるが、これは蘇軾「寓居定惠院之東、雜花滿山。有海棠一株、土人不知貴也（定惠院の東に寓居す、雜花 山に滿つ。海棠一株有り、土人 貴きを知らざるなり）」^{*11}の第七、八句である。この詩は「酒暈」、「睡足」の条でも引用されている^{*12}。

ここではもう一例、陸游詩の引用を見てみたい。「紅芳」の条には、陸游「花時遍游諸家園十首」その二^{*13}の全句（七言絶句）が引用される。

爲愛名花抵死狂	名花を愛するが為に抵死して狂ひ
只愁風日損紅芳	只だ愁ふ 風日の紅芳を損なふを
露章夜奏通明殿	露章 ^{*14} 夜奏す 通明殿
乞借春陰護海棠	春陰を乞借して海棠を護らしめん

この詩は陸游が成都で詠んだもので、海棠の紅い花が風や日に損なわれないように、玉帝の住む通明殿に上奏して、「春陰」、春霞^{*15}で花を保護してもらおうと結んでいる。『垂糸海棠詩纂』例言には「垂糸科に入るべき者」と言っているが、この絶句は垂糸海棠でなければならない表現を用いているとは判断できず、単に海棠のことを詠っていると解することができるだろう^{*16}。先に述べたように、「剪綵」の部に挙げられる詩語についても、垂糸海棠に限らず、海棠が詠われた詩から収集していることが確認できるのである。

続いての一則は、「賦類」の部についての説明である。

班椽曰、賦者、古詩之流也。故冠以賦。

班椽曰く、賦は、古詩の流なり。故に冠するに賦を以てす。

班椽とは班固のことで、「賦は、古詩の流なり」とは、『文選』冒頭にある「兩都賦序」に見える。「賦類」には元の陳樵、明の夏允彝と陳子龍の「垂糸海棠賦」が収録されているが、管見の限り、これらの賦は康熙四十五年（1706）に陳元龍等によって編まれた『御定歷代賦彙』巻百二十五に採られており、村瀬家に該書が蔵されていた可能性を示すものである。引用の際に参照された書籍については、次節で改めて論じたい。

最後の二則は「詩類」の部について述べたものである。前則は「垂糸海棠」を詠った詩を収録する、という原則を前提とし、そこからの例外について説明を加えている。

四唐竝無垂絲之詠、意是貼梗・垂絲概稱海棠、已如鄭谷二律、係之垂絲、亦似無害矣。然題不曰垂絲者、不在撰錄之例、獨梅聖俞詩、『事文類聚』係之垂絲。且句中有線海棠字、則無可疑也。凡宋元來所得之賦及詩、僅廿一首、媿攷索淺近。不免窞漏之誚、倘有淹洽名家、幸勿慳補拾。

四唐並びに垂糸の詠無し、意^{おも}ふに是れ貼梗・垂糸 概ね海棠と稱す、已に鄭谷が二律の如く、之を垂糸に係^かくるも、亦た害無きに似たり。然るに題に垂糸と曰はざる者、撰錄の例に在らず、獨り梅聖俞が詩、『事文類聚』之を垂糸に係く。且つ句中に線海棠の字有れば、則ち疑ふべき無きなり。凡そ宋元來 得る所の賦及び詩、僅か廿一首、攷索の淺近なるを媿づ。窞漏の誚を免れず、倘し淹洽の名家有らば、幸ひに補拾^{そしり}を慳^もしむ勿かれ。

まず、唐詩には垂糸海棠を詠んだ作がないとし、それは貼梗海棠・垂糸海棠であっても単に海棠と称しているからであろうと分析している。そしてこの「詩類」には原則として「垂糸」と題していないものは採らないとしながらも、梅堯臣の「海棠」詩はその例外ではあるものの、『事文類聚』がこの詩を垂糸海棠に分類しており^{*17}、かつ詩句に「線海棠」（「要使吳同蜀、須看線海棠〔要し使吳をして蜀に同じからしめんとすれば、須らく線海棠を見るべし〕」）とあるので問題ないと判断している。「詩類」においてはこの例外を除き、「垂糸海棠」を詩題に冠する詩だけが収録されているが、末尾に「附小桃詩」として「小桃」を詩題に含む詩を四首採っている。最後の一則はこの付録に対する説明である。

小桃不是另種、特花中之先登者、而足與梅花鬪奇較賞矣。今殿垂絲、以供騷將之驅使云。

小桃 是れ另種ならず、特に花中の先登なる者にして、梅花と奇を鬪はせ賞を較ぶるに足る。今 垂糸に殿とし、以て騷將の驅使に供すと云ふ。

「小桃」については、「総攷」の最後に陸游『老学庵筆記』が引用されている^{*18}。

歐陽公・梅宛陵・王文恭集、皆有「小桃」詩。歐陽詩云、「雪裏花開人未識、摘來相顧共驚疑。便須索酒花前醉、初見今年第一枝」。初但謂桃花有一種早開者耳。及遊成都、始識所謂小桃者、上元前後即著花、狀如垂絲海棠。曾子固『雜識』云、「正月二十間、天章閣賞小桃」。正謂此也。

歐陽公（歐陽脩）・梅宛陵（梅堯臣）・王文恭（王珪）集ふに、皆「小桃」詩有り。歐陽詩に云ふ、「雪裏 花開きて人未だ識らず、摘來して相い顧みて共に驚疑す。便ち須らく酒を索めて花前に酔ふべし、初めて見る 今年 第一枝」と。初め但だ謂へらく桃花の一種早に開く者有るのみと。成都に遊ぶに及び、始めて所謂小桃なる者を識る、上元前後に即ち花を著く、状は垂糸海棠の如し。曾子固（曾鞏）『雜識』に云ふ、「正月二十間、天章閣に小桃を賞す」と。正に此を謂ふなり。

陸游は、成都で「小桃」を実見するまでは、単に早咲きの桃の花だと思っていたと述べている。彼が「状は垂糸海棠の如し」というように姿形が似ており、また「梅花と奇を鬪はせ賞を較ぶるに足る」、早咲きの美しさを持つからこそ、『垂糸海棠詩纂』は付録として収録しているのであろう。

以上、例言の各則を見ていきながら、『垂糸海棠詩纂』の構成について概観してきた。『垂糸海棠詩纂』は、冒頭の部立てである「総攷」では垂糸海棠についての詳細な分析・検討がなされていたが、「詩話」、「剪綵」の部においては、海棠を対象とした詩話や詩句であれば、垂糸海棠に限らずに採録されている。その傾向は「詩類」にも見られ、付録として「小桃」を詠んだ詩も収めている。おそらくは垂糸海棠のみで資料を収集することが困難であったのだろうが、ここからは村瀬家が手に取ることのできた資料、書籍を押し量ることができよう。次節では、引用書についての考察からこの問題について考えてみたい。

三 『垂糸海棠詩纂』の引用書について

『垂糸海棠詩纂』が編まれるに当たり、参照された書籍はどのようなものであったか。まずは「総攷」の冒頭の引用を見てみよう。

沈立『海棠記』曰、江浙間、又有一種、柔枝長蒂、顔色淺紅、垂英向下、如日蔦。謂垂絲海棠。

沈立『海棠記』に曰く、江浙の間、又た一種有り、柔枝長蒂にして、顔色淺紅たり、英を垂れて下に向かひ、日に蔦めるが如し。之を垂糸海棠と謂ふ。

(双行注) 陳思『海棠譜』、『事文類聚』、『合璧事類』、『事言要玄』、『花史左編』、『華夷花木考』、『類書纂要』、並引此文。

沈立『海棠記』は、『直齋書録解題』¹⁹ 卷十「農家類」に「『海棠記』一卷、吳人沈立撰」とあり、おそらく『宋史』卷三三三に「歷陽人」(歷陽は現在の安徽省和県)として伝記がある北宋の沈立であろう。『海棠記』自体は管見の限り現存しない。双行注の「並びに此の文を引く」という言い方は、微妙ではあるがやはり『海棠記』そのものを実見していないものではないだろうか。注に引かれる書籍について、『垂糸海棠詩纂』との関係を含め以下に概観したい。

- ・ 陳思『海棠譜』……南宋の陳思の撰。陳思の序の末尾に「開慶改元長至日敍」とあるので、開慶元年(1259)、南宋末に書かれたものであることがわかる。『四庫提要』は陳思を書賈ではないか、とし、坊刻本の一つと見ている。『百川学海』、『四庫全書』、『香艷叢書』に収められる。沈立『海棠記』の当該記事は、三卷本の巻上に見える。また『垂糸海棠詩纂』「詩類」と洪适「垂糸海棠」、梅堯臣「海棠」が重複する。
- ・ 『事文類聚』……南宋の祝穆『新編古今事文類聚』、新集・外集は元の富大用が補った類書である。後集卷三十一に「海棠花」の部立てがあり、『垂糸海棠詩纂』「詩類」とは梅堯臣「海棠」、楊万里「垂糸海棠」二首、楊万里「垂糸海棠盛開」が重複する。なお沈立『海棠記』の引用は、『垂糸海棠詩纂』の引用部分に「與此不類、蓋強名耳(此と類せず、蓋し強ひて名づくるのみ)」と続いている。日本での刊本には元和古活字版(元和年間は1615~24)、寛文六年(1666)版がある。
- ・ 『合璧事類』……南宋の謝維新『古今合璧事類備要』、別集と外集は虞載による補編である。謝維新による序文には「寶祐丁巳大呂既望」とあるので、宝祐五年(1257)、南宋末に編まれた類書である。別集卷二十九の花門に「海棠花」の部立てがあり、付録の「垂糸海棠花」には、『垂糸海棠詩纂』「剪綵」の「不自持」条に引かれる南宋の任希夷(号は斯庵)「垂糸海棠」、「詩類」楊万里「垂糸海棠」二首、楊万里「垂糸海棠盛開」が重複する。『海棠記』の当該記事は、「格物叢話」の条に出典を明記しない形で収録される。日本には嘉靖年間の版本が入ってきていたようである。
- ・ 『事言要玄』……『四庫提要』(類書類存目)の説明によれば、万曆四十年(1612)の挙人である陳懋学による撰で、天部三卷、地部八卷、人部十四卷、事部四卷、物部三卷、全三十二巻で構成される。物部巻一に「海棠」の部立てがあり、「花譜」(陳思『海棠譜』か)の条に『海棠記』の記事が引用されている。

- ・『花史左編』……『四庫提要』（譜録類存目）の説明によれば、明の王路（字は仲遵、嘉興〔現浙江省嘉興市〕の人）による、花の品目や故実を集めた書である。『浙江通志』卷二四四には二十四卷、天啓元年（1621）の李日華による序が載せられるとある。しかし現行の『花史左編』は二十七巻で、李日華の序はなく、陳継儒の序と王路による自識が巻頭にあり、増えた三巻は後から補入されたものである、と『提要』は判断している。『海棠記』の記事は巻四「花之辨」に見える。日本には万暦年間の版本が入ってきていたようである。
- ・『華夷花木考』……明の慎懋官による撰で、自序及び李時英の序には、万暦九年（1581）という年号が見える。『華夷花木考』は六巻だが、鳥獸考一卷、珍玩考一卷、続考三巻、雑考一卷を併せた『華夷花木鳥獸珍玩考』十二巻として通行していたようである。『花木考』巻四に「山茶花」の後に「海棠」の条が見えるが、現行本ではこの二条の間にそれぞれ改行して「海棠記一卷、陳氏曰吳人沈立撰」、「賈耽著百花譜、以海棠爲花中神僊」とあるだけで、当該記事は見えない。あるいは現行本に欠落があるか（待考）。
- ・『類書纂要』……明の瓊崑玉撰、十二巻。沈際飛の序には崇禎甲戌（八年、1635年）という年号が見え、書名も『古今類書纂要増刪』となっている。巻十一花部の「海棠花」の条に『海棠記』の当該記事が見える。日本では『新刊古今類書纂要』の名で寛文九年（1669）に刊行された版本が確認できる。

このように、栲亭は、沈立『海棠記』の記事一条を、宋から明にかけての花譜・類書を博捜し確認した上で収録していることがわかる。

○『古今合璧事類備要』と二種の『群芳譜』の問題

- ・（明）王象晋撰『二如亭群芳譜』三十巻、天啓元年（1621）刊本。
- ・（清）汪灝等奉勅撰『佩文齋広群芳譜』百巻、康熙四十七年（1708）序刊本。『二如亭群芳譜』を増補したもの。

『垂糸海棠詩纂』「総攷」に『群芳譜』が引かれるが、現存するテキスト^{*20}を比較すると『二如亭群芳譜』と一致する。以下に垂糸海棠と西府海棠に関する記述を抜き出す。

（『二如亭』）垂糸海棠、樹生、柔枝長蒂、花色浅紅。又有枝梗略堅、花色稍紅者、名西府海棠。

（『佩文齋』）垂糸海棠〔双行注〕樹生、柔枝長蒂、花色浅紅。蓋由櫻桃接之而成、故花梗細、長似櫻桃。其瓣叢密、而色嬌。重英向下、有若小蓮。

西府海棠〔双行注〕又有枝梗略堅、花色稍紅。

- ・陸游「花時遍游諸家園十首」その二（七絶）の転句

露章夜奏通明殿 露章 夜奏す 通明殿

「露章」：『古今合璧事類備要』、二種の『群芳譜』

「緑章」：『劍南詩稿』・『名公妙選陸放翁詩集』・『増続陸放翁詩選』

※陸游の詩句から見て、栲亭は類書・花譜から引用していると考えられる。

「詩話」の部立てを見ると、『太真外伝』、呂初泰『雅稱』、『王禹偁詩話』、『閱耕餘録』、『冷齋夜話』（二則のうちの前者）は『群芳譜』の引用と重なる。

ではどの書籍に拠って引用しているのか。「剪綵」・「詩類」を見ていくとその状況は複雑であることがわかる。

・「剪綵」「仙品」の条：王安石詩、不奈神仙品、何辜造化恩。

※『古今合璧事類備要』と一致。『群芳譜』は王禹偁詩（「商山海棠」）とする。

・「剪綵」「糸糸」の条：韓渥詩、鬱鬱蒼髯真道友、絲絲紅萼是鄉人。

※『群芳譜』と一致。『古今合璧事類備要』は「（東）坡」と記す（蘇軾「三月二十日開園三首」その三）。

・「詩類」楊万里「垂糸海棠」二首（その二、七絶の起句）：不関殘醉未醒鬆

※『古今合璧事類備要』と一致。双行注あり、一句目「醉」字について『群芳譜』作酒、「未醒鬆」字について『群芳譜』、『淵鑑類函』竝作「醉難醒」とある。

このように、類書・花譜から縦横に引用しながら、詩句の異同についても注意を払っていたようである。

四、おわりに

①村瀬栲亭「桜花」（『栲亭初稿』巻二 五丁裏 国文学研究資料館デジタル公開、請求記号：87-73-1～3）

判取三春勝	三春の勝を判取せば
大都属此君	大都 此の君に属す
晴波洛神影	晴波 洛神の影
夜月巫山雲	夜月 巫山の雲
輕縷縮霞細	輕縷 霞を縮べて細く
睡顔臨盞分	睡顔 盞に臨みて分かつ
倘教王母識	倘し王母をして識らしむれば
應植寶池漬	応に植うるべし 宝池の漬

※『垂糸海棠詩纂』「剪綵」「縮落霞」の条：明王氏詩、小楼風定月初斜、紫玉新枝縮落霞。睡起不堪重秉燭、春來愁殺海棠花。

『佩文齋広群芳譜』は「董少玉」の作とする。

②村瀬栲亭「桜花二首」その二（『栲亭初稿』巻三 四丁表～裏）

裊裊盈盈嬌不言	裊裊 盈盈 嬌として言はず
批紅束素笑朝暎	紅を批ぎ素を束ねて朝暎に笑ふ

流蘇攬結珠千顆 流蘇 攬結す 珠千顆
霞穀掩遮雪満園 霞穀 掩遮す 雪満園
戲蜚花邊夢町媛 戲蜚 花邊に町媛を夢み

〔自注〕宮人小町有櫻花和歌。

(「花の色は移りにけりないたづらにわが身世にふるながめせしまに」、『古今集』春113)

睡鶯枝底想王孫 睡鶯 枝底に王孫を想ふ

〔自注〕用平忠度和歌意。

(「ゆきくれて木の下かげを宿とせば花やこよひの主ならまし」、『平家物語』)

休愁日逼東風妒 愁ふる休かれ 日び東風の妒に逼らるるを
恰有壽星能返魂 恰かも壽星の能く返魂する有るがごとし

〔自注〕(「用」字を欠くか) 櫻町中納言(藤原成範) 禱花寿於泰山府君事。

(能「泰山府君」)

*1 『垂糸海棠詩纂』は、国立公文書館デジタルアーカイブで公開されている安永八年(1779)刊本(内閣文庫、請求記号:205-0036)に拠った。

*2 江戸時代前中期における、王安石「山桜」詩に詠まれる「山桜」が日本の桜花と同じ花なのかどうかという議論については、合山林太郎「王安石「山桜」詩と近世日本におけるサクラについての議論」(東英寿編『唐宋八大家の探究』、花書院、2021年)を参照。

*3 寺山宏『和漢古典植物考』(八坂書房、2003年)には、海棠・垂糸海棠は「はなかいどう(花海棠)」として、学名*Malus halliana*、バラ科・リンゴ属の落葉喬木として一括りにされている。本稿では現在の分類学でどの植物に相当するかという問題には立ち入らず、栲亭の記述にしたがって海棠、垂糸海棠を表記する。

*4 村瀬栲亭の伝記情報に関しては、妹尾和夫『村瀬栲亭』(潮流社、1987年)を参照した。

*5 拙稿「日本人が読んだ陸游——『増続陸放翁詩選』所収の絶句について」(静永健・川平敏文編『東アジアの短詩形文学 俳句・時調・漢詩』、アジア遊学一五二、勉誠出版、2012年)を参照。『増続陸放翁詩選』は、国立国会図書館デジタルアーカイブ(請求記号:862-145)や、長澤規矩也編『和刻本漢詩集成』第十六輯(汲古書院、1992年)に収められる影印がある。

*6 注⑤前掲論文、四十八頁、八十八～九頁。

*7 村瀬栲亭についての研究は以下のようなものがある。細谷良夫「藩校収集の漢籍——村瀬栲亭の東北アジア観」(『地方史研究』第二二〇号、1989年)は、久保田藩明德館(栲亭が仕えた秋田藩)所蔵の栲亭著『栲苑日涉』から彼の東北アジア観を論じている。

鷲原具仁子「村瀬栲亭の詩における「閑」と「世情」について」(『国語国文』第七十五卷第十号、中央図書出版社、2006年)、同「漢詩における社会批判——村瀬栲亭と梅辻春樵」(『国文学 解釈と鑑賞』第七十四卷第三号、至文堂、2009年)は、栲亭の漢詩について論じている。

徳田武「上田秋成と村瀬栲亭——『上田秋成全集』訂正」(『江戸風雅』第二号、江戸風雅の会、2010年)、徳田武・宍戸道子『清風瑣言』序・『毎月集』序 注解と補説——栲亭の秋成評二種」(『江戸風雅』第二号、同前)は、上田秋成との交流から栲亭を論じてい

る。

萩原正樹『増続陸放翁詩選』所収「詞十九首」と村瀬栲亭（『日本宋代文学学会報』第一集、2015年）は、『増続陸放翁詩選』に収録されている陸游の詞について論じている。

*8 注(3)前掲寺山著によれば、和名みざくら・さくらんぼ（桜坊）、英名 Cherry tree。加えて、古典漢詩に詠まれるのはしなみざくらであるとの指摘がある。

*9 この詩が『和爾雅』、『和漢三才図会』などに引かれるものの、出所未詳であることは、注(4)前掲論文の注(20)（一二〇頁）を参照。「中国古典基本庫」で検索しても文廷式（1856～1904）『純常子枝語』卷三十一が見つかるが、これは「日本明治以前著述、考古者頗多。今略摘其有關故實者（日本の明治以前の著述、古を考ふる者頗る多し。今其の故実に関わる有る者を略摘す）」とあるように、日本での議論を収録したものである。

*10 これについては、岩城秀夫「杜甫に海棠の詩のないのは何故か——唐宋間における美意識の変遷」（同『中国人の美意識——詩・ことば・演劇』、創文社、1992年）を参照。

*11 『蘇軾詩集』卷二十（中華書局、1982年）。

*12 前者は第九、十句「朱唇得酒暈生臉、翠袖卷紗紅映肉（朱唇 酒を得て暈 臉に生じ、翠袖 紗を巻きて紅 肉に映ず）」を、後者は第十二句「日暖風輕春睡足（日暖かく風軽くして春睡り足る）」をそれぞれ引く。

*13 錢仲聯『劍南詩稿校注』卷六（中国古典文学叢書、上海古籍出版社、1985年）。また『名公妙選陸放翁詩集』後集卷七に「花時遍游諸園」という詩題でその二、三が採られる。『増続陸放翁詩選』には続集（『名公妙選陸放翁詩集』後集に相当）卷七にその一を加えた三首が収められる。『増続陸放翁詩選』所収詩の問題については、稿を改めて論じたい。

*14 「露章」（上奏する文書を指す）、『劍南詩稿』・『名公妙選陸放翁詩集』・『増続陸放翁詩選』はみな「綠章」（道士が天に奏上する札）に作る。後に続く「通明殿」が玉帝の居所であることから「綠章」の方が語彙の結びつきは強いが、「露章」でも句意は通る。

*15 杜甫「假山」（『杜詩詳注』卷一、中国古典文学基本叢書、中華書局、1979年）に「慈竹春陰覆、香爐曉勢分（慈竹 春陰覆ひ、香炉 曉勢分かる）」とある。

*16 「花時遍游諸家園十首」その二には「諸家園」を指す固有名詞が表れないため、その一と連続した内容とみることができる。だがその一と併せてみても、やはり垂糸海棠と限定できるような表現はない。

看花南陌復東阡 花を見る南陌 復た東阡
曉露初乾日正妍 曉露 初めて乾きて 日正に妍し
走馬碧雞坊裏去 馬を碧雞坊裏に走らせて去けば
市人喚作海棠顛 市人 喚び作す 海棠顛

*17 南宋の祝穆編『新編古今事文類聚』後集卷三十一に「海棠花」の部立てがあり、この詩の題下注に「以下係垂絲海棠」とある。

*18 現行の『老学庵筆記』とは、いくつか文字の異同があるが、ここでは『垂糸海棠詩纂』所引の本文に従う。

*19 陳振孫『直齋書錄解題』（上海古籍出版社、1987年）に拠る。

*20 『二如亭群芳譜』は国立公文書館デジタルアーカイブ、請求番号：子068-0009、『佩文齋廣群芳譜』は同前、請求番号：子068-0010に拠った。